井草地域

具体的な方向性



1 良好な街区基盤を生かした低密度住宅地の保全

みどり豊かなゆとりある農住街区 の保全	○豊かなみどりを持つ敷地規模の大きな戸建住宅がある街区では、現在の土地利用が維持されるよう誘導を図ります。 ○大規模敷地や農地及び駐車場の宅地化に際しては、みどり豊かなゆとりある低層住宅地開発となるように誘導を 図ります。
街区特性に応じたみどり豊かな住 宅街区の保全	○比較的密度が高い土地利用がされている住宅街区については、みどり豊かな街区環境の保全を図ります。 ○中小規模の戸建住宅の建替えに当たっては、敷地の細分化を抑制し、共同住宅への更新に際しては、周辺環境に 配慮したものとなるように誘導します。

2 西武新宿線の連続立体交差化の推進と駅周辺まちづくり

西武新宿線連続立体交差化の推進	○西武新宿線では、井荻駅〜西武柳沢駅間の連続立体交差化計画及び上井草駅周辺の道路計画の早期実現に向けた 取組を駅周辺まちづくりとともに進めます。 ○連続立体交差化計画の準備区間である野方駅〜井荻駅間においても連続立体交差化に向けた取組を沿線各駅周辺 のまちづくりとともに進めます。
上井草駅周辺·井荻駅周辺·下井 草駅周辺	○連続立体交差化にあわせて、駅周辺の交通結節点機能の強化や安全で快適な歩行者空間の形成を図ります。 ○駅周辺に身近な生活サービス機能の立地を誘導し、周辺住民の日常生活を支える魅力ある身近な生活拠点の形成を図ります。 ○鉄道沿線に中小規模の商業・業務施設、共同住宅の立地を適正に誘導するとともに、みどりあふれる連続した歩行者空間の確保を進め、魅力あるまちなみの育成を図ります。

3 環八通り等の沿道型土地利用の推進

環八通りの沿道環境整備の推進	〇環八通り沿道では、延焼遮断帯やみどりの軸を形成し、商業・業務施設と住宅が調和する魅力的な景観形成を図 ります。
新青梅街道等の沿道環境整備の推進	○新青梅街道等の補助幹線道路沿道では、避難路等としての機能向上を図ります。

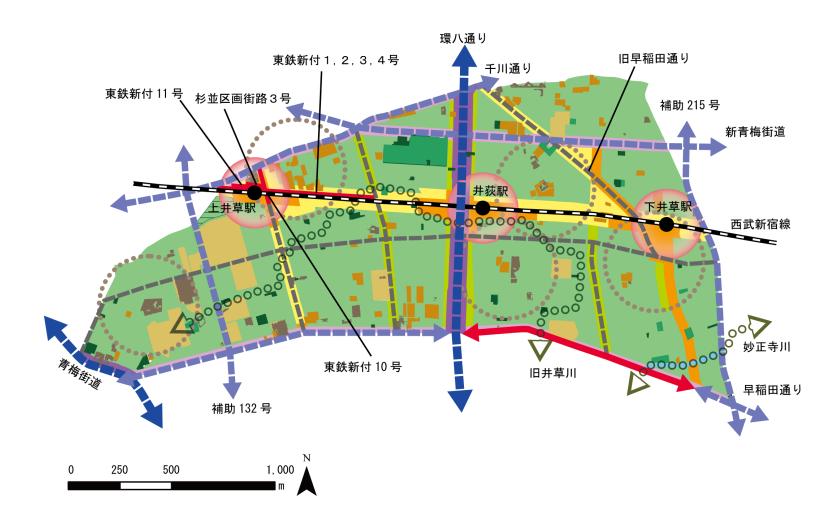
4 総合的な交通安全対策の推進

総合的な交通安全対策の推進	○交通規制の体系的な見直し・強化などにより、通過交通を抑制する交通体系の整備を検討します。 ○生活道路について、安全な歩行者・自転車空間の確保を検討します。
	〇上井草駅周辺の主要生活道路では、バス停留所での停車・待避スペースの確保を検討します。
	〇地域内の主要生活道路の整備を検討します。

5 防災拠点となるみどりの核・みどりと水のネットワークの形成

防災拠点となるみどりの核づくり	○上井草スポーツセンター周辺では、公共施設のみどりを保全・育成し、オープンスペースの避難場所としての機能の充実を図ります。 ○井草森公園周辺では、公共公益施設、区民農園などを一体的に活用した避難場所としての機能を充実します。
旧井草川を軸としたみどりと水の ネットワーク形成	○旧井草川の遊歩道や「科学と自然の散歩みち」の回遊性を生かして、隣接する公園・広場の個性づくり、建物の窓辺の緑化などの取組を進めます。 ○遊歩道や散歩みちにつながる公共溝渠等では、災害時の避難経路や水害の軽減を目的とした貯留浸透施設等を設けるなどの工夫を取り入れた整備を検討します。 ○妙正寺川沿いの公園・緑地を含めた、魅力的で快適なみどりと水のプロムナード軸の形成を図ります。 ○生産緑地及び屋敷林・樹林地を保全し、敷地まわりの生け垣化やシンボル的な大木の育成、休息スペースの設置などとともに、農のある風景の保全とみどりの核づくりを図ります。

井草地域【まちづくり方針図】





具体的な方向性



1 良好な街区基盤を生かした低密度住宅地の保全

善福寺公園を中心とした成熟した 住宅地の保全	○みどり豊かなゆとりのある住環境を保全・育成します。
街区特性に応じたみどり豊かな住 宅街区の保全	○街区特性に応じて、住環境の保全と住宅地のより一層の魅力づくりを図ります。
街区基盤を生かした住宅街区の修復	○街区特性に応じて、良好な道路基盤を生かしながら敷地の共同・協調的利用を促進するほか、街区の防災性の向上や街区景観の形成を図ります。 ○JR中央線沿線では、鉄道沿線の延焼遮断帯としての機能の向上を図ります。

2 街区基盤の整備による低密度住宅地の形成

街区基盤の整備による低密度住宅	○神明通りより南側の住宅地については、中小規模の戸建住宅や共同住宅が調和する落着きのある住環境を保全・
地の形成	育成します。
	〇商店街周辺の比較的高密度な住宅地では、住環境の改善を図ります。 〇JR中央線より南側については、身近な公園・広場の充実を図ります。

3 西荻窪駅周辺の地域生活拠点の充実と都市計画道路の整備

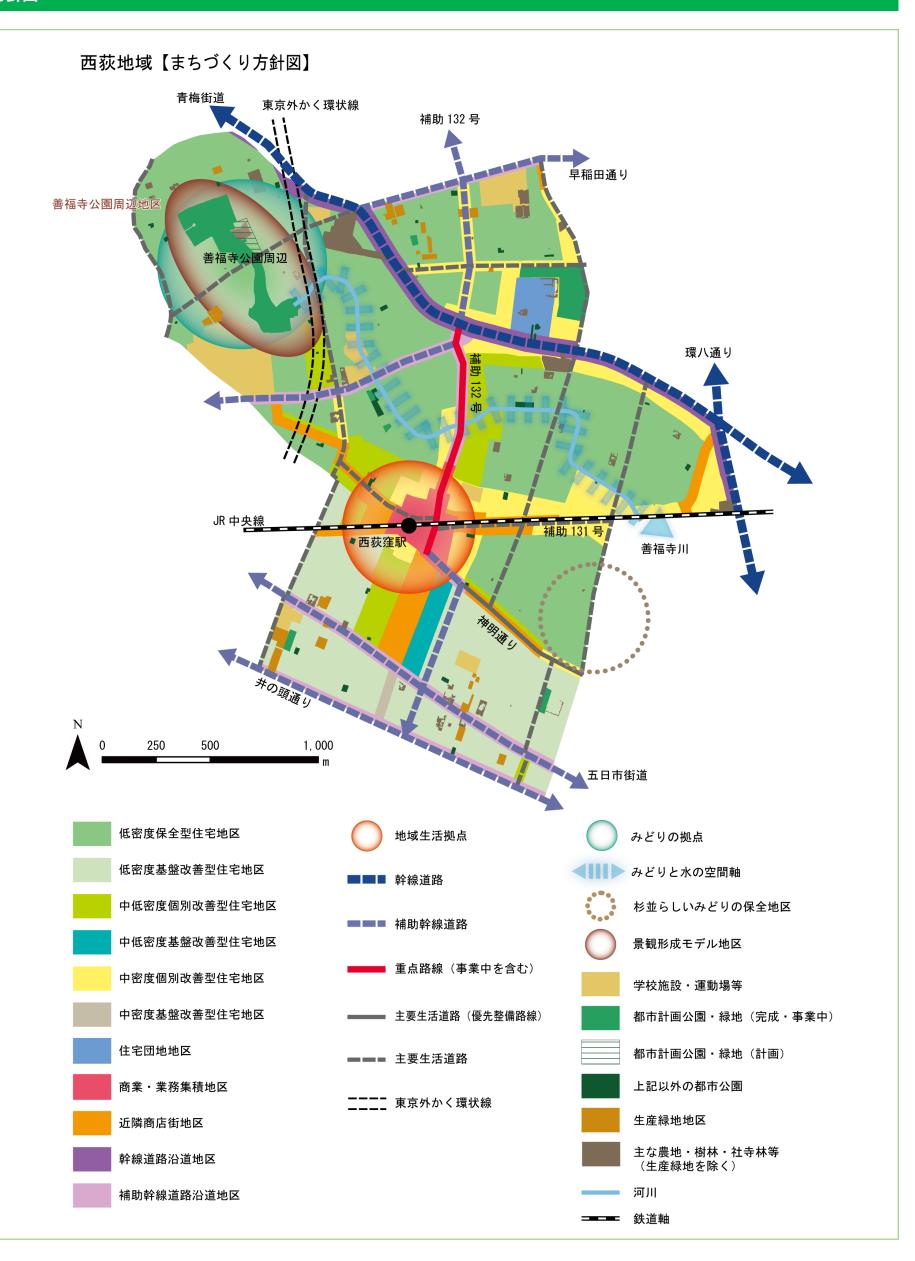
西荻窪駅周辺の地域生活拠点の充実	 ○西荻窪駅周辺は、文化的で洗練されたイメージを持つ区を代表する個性的な商業・業務地及び区民交流の場となる地域生活拠点として充実を図ります。 ○現状の街区特性を生かしながら、オープンスペースの充実を図ります。 ○西荻窪駅におけるホームドア設置支援をはじめ、駅施設や周辺の公共施設のバリアフリー化を進めます。 ○駅周辺道路の歩行者空間の安全性・快適性の向上などにより、商店街としての魅力づくりを図ります。 ○自転車利用者のルールの遵守とマナー向上を喚起します。
都市計画道路補助132号線の整備	 ○都市計画道路補助132号線(青梅街道~神明通り)の整備により、延焼遮断帯の形成や避難路の確保など防災機能を強化するとともに、歩道拡幅や段差解消によるバリアフリー化など安全・安心な歩行空間を確保します。 ○事業を進めるにあたっては、地権者等関係権利者と合意形成を図ることに重点を置き、合わせて住民との対話を重ねながらまちづくりを見据えた取組となるよう努めます。 ○事業未着手の区間については、住民の意見を伺いながら整備を検討します。 ○後背住宅地の住環境に配慮した土地利用を図り、無電柱化やみどりの軸など、駅前通りとして地域のシンボルとなる沿道景観づくりを進めます。 ○神明通りについて、主要生活道路として整備を検討し、商店街としてのまちなみ形成の誘導、都市計画道路補助132号線との交差点部などの安全対策を検討します。

4 青梅街道等の沿道型土地利用の推進

青梅街道等の沿道型土地利用の推進	○青梅街道及び環八通りでは、延焼遮断帯やみどりの軸を形成していくとともに、商業・業務施設と住宅が調和する魅力的な景観形成を図ります。 ○環八通り沿道では、住宅の交通騒音の改善などを図るため沿道整備事業を推進します。 ○早稲田通り、女子大通り沿道では、避難路等としての機能の向上を図ります。	
五日市街道等の旧街道の面影を残 す沿道景観の形成	〇五日市街道周辺では、豊かな屋敷林を持つ戸建住宅や農地・樹林地の保全に努めます。 〇五日市街道沿道及び井の頭通り沿道では、屋敷林や農地のみどりを保全・活用し、旧街道の歴史や新たな沿道型 商業施設の立地を生かした、魅力的な沿道景観の形成を図ります。	

5 善福寺公園周辺のみどりの拠点形成、善福寺川流域のみどりと水の空間軸の形成

善福寺公園周辺のみどりの拠点の形成	○善福寺公園周辺では、大規模な住宅敷地、農地・樹林地を保全・育成し、みどり豊かな住宅地の形成を図ります。
善福寺川流域のみどりと水の空間 軸の形成	○善福寺池を源流とする善福寺川流域については、貴重な河川資源を生かした水と親しめる空間づくりを図ります。 ○善福寺川につながる公共溝渠や既存の道路を生かして、安全で快適な歩行者空間の整備を図ります。



荻窪地域

具体的な方向性



1 荻窪駅周辺の都市活性化拠点の形成

都市機能の高度な集積による都市 活性化拠点の強化	○荻窪駅周辺は、杉並を代表するにぎわいの中心、都市活性化拠点として、その魅力を高めていきます。 ○可能な限りまとまりある共同建替えや協調的な土地利用を誘導し、オープンスペースの充実を図ります。 ○個性ある界隈が織りあう面的に広がりのある商業・業務機能と共同住宅の複合した生活拠点づくりを図ります。 ○荻窪駅におけるホームドア設置支援をはじめ、駅施設や周辺の公共施設のバリアフリー化を進めます。 ○駅周辺道路の歩行者空間の安全性・快適性の向上などにより、商店街としての魅力づくりを図ります。
交通結節点機能の強化	 ○南北の駅前広場機能の充実や基盤整備などにより、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上を図ります。 ○グリーンスローモビリティ※等の新たなモビリティへの重点的な取組に合わせ、サイン・案内板の充実などにより、荻窪駅を核とした周辺地域の回遊性向上を図ります。また、駅周辺の道路について、買い物道路としての安全性・快適性の向上を図ります。 ○自転車利用者のルールの遵守とマナー向上を喚起します。 ○駅施設などについては、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
景観まちづくりと連携したにぎわいの 形成	○案内表示の充実や散歩みちの整備などにより回遊性の向上を図ります。 ○魅力的で価値ある地域資源について、効果的な活用を図ります。
主要生活道路等の安全性の向上	〇地域内の主要生活道路について、歩行者・自転車の安全性を重視した整備を検討します。

※グリーンスローモビリティ:時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称

2 良好な街区基盤を生かした低密度住宅地の保全

みどり豊かな成熟した住宅街区の保全	○街区基盤の整った住宅地では、街区特性に応じて、みどり豊かな住環境を保全・育成します。
みどり豊かなゆとりある農住街区 の保全	〇みどり豊かなゆとりある農住街区については、現在の土地利用が維持されるよう誘導を図ります。
街区特性に応じたみどり豊かな住 宅街区の保全	〇比較的密度の高い土地利用がなされている住宅街区では、街区特性に応じて、みどり豊かな街区環境の保全を図 ります。

3 環八通り等の沿道型土地利用の推進

環八通りの沿道環境整備の推進	○環八通り沿道では、延焼遮断帯やみどりの軸を形成し、商業・業務施設と住宅が調和する魅力的な景観形成を図ります。 ○環八通り沿道では、住宅の交通騒音の改善などを図るため、沿道整備事業を推進します。
青梅街道等の沿道型土地利用の推進	○青梅街道沿道では、延焼遮断帯やみどりの軸を形成していきます。特に、荻窪駅周辺については、商業・業務地と一体となったまとまりある街区形成を図るとともに、魅力的な沿道景観の形成を図ります。 ○早稲田通り沿道では、避難路や延焼遮断帯としての機能の向上を図ります。
五日市街道等の旧街道の面影を残 す沿道景観の形成	○五日市街道、井の頭通り沿道では、住宅が調和する土地利用を誘導し、避難路や延焼遮断帯としての機能の向上を図ります。 ○五日市街道、井の頭通り沿道では、屋敷林や農地のみどりを保全・活用し、旧街道の歴史や新たな沿道型商業施設の立地を生かした、魅力的な沿道景観の形成を図ります。 ○五日市街道、井の頭通り沿道の工業地では、交通利便性を生かした、地域と調和した都市型工業を育成します。

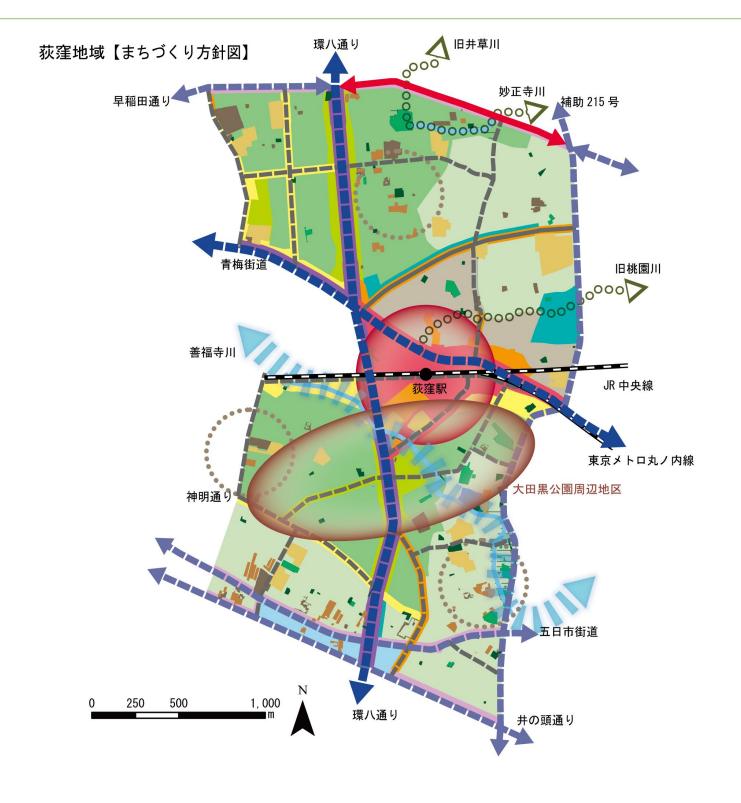
4 木造住宅密集地域等の防災まちづくり

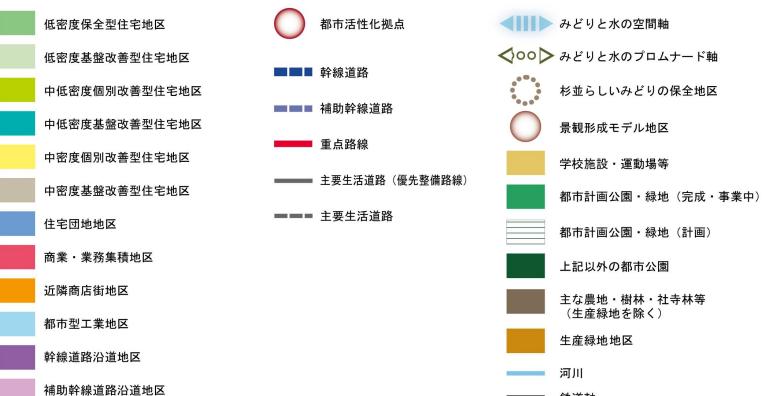
木造住宅密集地域等の防災まちづ	○老朽木造住宅の共同・協調的建替えの推進を図り、建物の耐震化・不燃化を進めるほか、狭あい道路の拡幅整備
< b	などにより、適正な区画道路の形成を進めます。
	○建物の共同・協調的建替えの推進や宅地の取得などにより、公園・広場などのオープンスペースの充実を図ります。
	○商店街などの買い物道路について、歩行者空間の拡充を検討し、安全性・快適性の向上を図ります。

5 みどりと水のネットワークの形成

善福寺川流域のみどりと水の空間 軸の形成	○善福寺川流域、善福寺川緑地の整備や貴重な河川資源を生かした水と親しめる空間づくりを進めます。 ○荻窪駅や荻窪三庭園※、広場、公共施設などをつなぐ安全で快適な歩行者空間の整備を図ります。
みどりの核とみどりと水のネットワー ク形成	○歴史的資源や公園・農地、樹林などのみどり、河川資源を生かしたみどりの核づくりやみどりと水のネットワークの形成を図ります。

※荻窪三庭園:荻窪駅南側には、芸術家や文化人等が暮らした建物が今でも残されています。杉並の文化的・歴史的資源に親しんでもらうため、公園と して整備または整備計画中の「大田黒公園」、「角川庭園」、「(仮称)荻外荘公園」の三つの庭園です。





鉄道軸

阿佐谷地域

具体的な方向性



1 総合的な防災まちづくりの推進

木造住宅密集地域等の解消を図る 防災まちづくり	○阿佐谷南・高円寺南地区では、木造住宅密集地域等の解消を図る総合的な防災まちづくりを地元区民と区との協働により計画的に進めます。 ○地域特性に応じて、狭あい道路などの拡幅整備やオープンスペースの創出、建物の耐震化・不燃化を推進し、防災性・住環境の向上を図ります。
幹線道路沿道などの延焼遮断帯の形成	〇幹線道路沿道やJR中央線沿線では、延焼遮断帯としての機能向上を図ります。

2 都市計画道路などの基盤整備と魅力的な沿道景観の形成

都市計画道路補助133号線の整備	○都市計画道路補助133号線の整備により、避難場所へのアクセスや地域の防災機能の強化、安全で快適な交通環境、街路樹によるみどりの軸を形成します。 ○事業を進めるにあたっては、都と連携し、地権者等関係権利者と合意形成を図ることに重点を置き、合わせて住民との対話を重ねていきます。 ○沿道では、景観形成や防災機能強化、生活利便性や周辺環境に配慮した用途規制、高さ制限などの土地利用の誘導を図ります。
中杉通り周辺のケヤキ並木を生か した景観形成	〇都市計画道路補助133号線開通区間については、歩道空間の拡充や自転車走行空間の確保について検討します。 〇中杉通り沿道周辺では、魅力的な街並みの形成やにぎわいの連続性の確保、回遊性や快適性の向上を目指すとと もに、ケヤキ並木と一体となった沿道景観の形成を図ります。
南北方向の都市計画道路などの防 災都市基盤整備	〇都市計画道路補助128号線及び補助215号線について、住民の意見を伺いながら整備を検討します。
避難場所への避難路などとなる主 要生活道路のネットワーク形成	○地域内の主要生活道路の整備を検討します。 ○円滑な消防活動や安全な避難路となる道路の整備を検討するとともに、その沿道を中心に建物の耐震化・不燃化 を図り、きめ細かい延焼遮断機能の構築を検討します。

3 阿佐ケ谷駅周辺及び南阿佐ケ谷駅周辺の一体的な生活拠点の形成

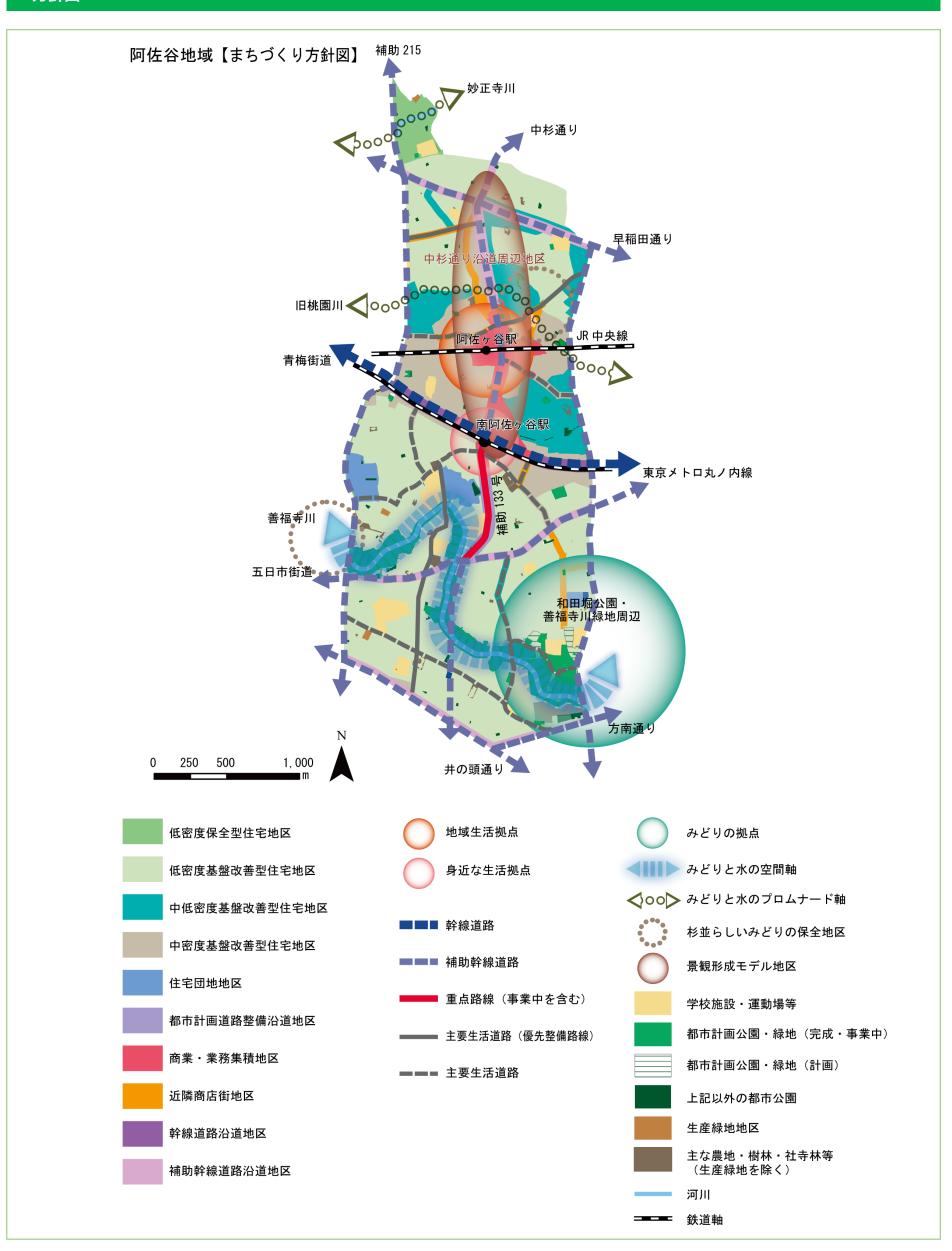
阿佐ヶ谷駅周辺の地域生活拠点の充実	○阿佐ヶ谷駅周辺では、しゃれた雰囲気の中に落ち着きのある地域生活拠点の形成を図ります。 ○駅周辺にふさわしい土地利用と魅力づくりを進めます。 ○駅南北に整備されている駅前広場については、使いやすさの向上を図ります。 ○阿佐ヶ谷駅におけるホームドア設置支援をはじめ、駅施設や周辺の公共施設のバリアフリー化を進めます。 ○駅周辺道路の歩行者空間の安全性・快適性の向上などにより、商店街としての魅力づくりを図ります。 ○自転車利用者のルールの遵守とマナー向上を喚起します。
阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり	○駅北東地区については、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善と、にぎわい・文化·交流·教育·医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。 ○駅北東地区周辺の主要生活道路は、優先整備路線に位置付けられていることから、駅北東地区の土地区画整理事業とあわせて一部区間の整備を実施します。 ○事業の推進に当たっては、温室効果ガスの排出量の削減やCO₂を吸収するみどりの保全・創出など、脱炭素化の視点を考慮した取組を進めます。
南阿佐ヶ谷駅周辺	〇周辺商店街のにぎわい形成と連携しながら、利便性の高い生活拠点として充実を図ります。 〇都市計画道路補助133号線の整備にあわせて、東京メトロの駅や周辺の公共公益施設などの連絡機能の強化や広 場機能などの基盤整備を図ります。

4 生活道路網の整備による低密度住宅地の形成

生活道路網の整備による低密度住 宅地の形成	○街区特性に応じて、みどり豊かで景観に優れたゆとりある低密度住宅地の形成や、保全・育成を図ります。
街区基盤の修復による落着きのあ る低密度住宅地の育成	○街区特性に応じて、落着きのある住環境やみどり豊かな街区環境の保全・育成を図ります。

5 防災拠点となるみどりの拠点・みどりと水の空間軸の形成

和田堀公園周辺のみどりの拠点の形成	〇和田堀公園・善福寺川緑地では、未開設区域の既存樹木・樹林を生かした整備を推進し、区を代表する個性ある 公園・緑地としての育成を促進します。 〇和田堀公園周辺では、大規模な住宅敷地、農地・樹林地を可能な限り保全します。
善福寺川流域のみどりと水の空間	○善福寺川沿いの河川管理用通路などを活用した、歩行者・自転車のための安全で快適な散策空間づくりや、河川沿いの公園・緑地を活用した、楽しく水と親しめる景観づくりを進めます。
軸の形成	○善福寺川流域は、農地・樹林地、大規模な住宅敷地を可能な限り保全するとともに、屋敷林・大木・生け垣などの住宅敷地のみどりの保全・育成などにより、奥行きのあるみどりの帯を形成していきます。



具体的な方向性



1 総合的な防災まちづくりの推進

総合的な防災まちづくりの推進	 ○阿佐谷南・高円寺南地区では、木造住宅密集地域等の解消を図る総合的な防災まちづくりを地元区民と区との協働により計画的に進めます。 ○青梅街道から杉並第六小学校までの道路の拡幅整備を進めるとともに、震災救援所までの避難路の安全性の向上を図ります。 ○馬橋公園の拡張整備における一時避難地の機能強化などにより、災害時に避難できるオープンスペースの確保を進めます。 ○青梅街道及び環七通り周辺の区域では、建物の耐震化・不燃化、敷地まわりのオープンスペースの拡充を進めます。また、狭あい道路などの拡幅整備、行き止まり道路の解消を図ることにより、適正な区画道路の形成を進めます。 ○旧桃園川や公共溝渠については、貯留浸透施設等を設けるなどの工夫を取り入れながら、安全で快適な歩行者空間の整備を検討します。
防災都市基盤の整備促進	 ○都市計画道路補助221号線については、整備にあわせ無電柱化を進めるなど、防災性、安全性の向上を図ります。なお、事業を進めるにあたっては、地権者等関係権利者と合意形成を図ることに重点を置き、住民との対話を重ねていきます。 ○都市計画道路補助128号線、補助226号線及び補助227号線について、住民の意見を伺いながら整備を検討します。○都市計画道路の整備にあたっては、道路と住宅地の調和のとれた魅力ある景観形成に努めます。○蚕糸の森公園周辺や馬橋公園周辺の不燃化まちづくりを推進するとともに、避難場所としての機能の強化を図ります。○円滑な消防活動や安全な避難路となる主要生活道路の整備を検討します。○主要生活道路沿道を中心に建物の耐震化・不燃化を図ります。
環七通り沿道を中心とした延焼遮 断帯の形成	〇環七通り沿道では、商業・業務施設と住宅が調和する魅力的な景観形成を図ります。 〇環七通り沿道では、住宅の交通騒音の改善などを図るため沿道整備事業を推進します。 〇青梅街道や補助幹線道路沿道について、延焼遮断帯としての機能の向上を図ります。 〇JR中央線沿線について、鉄道沿線の延焼遮断帯としての機能の向上を図ります。
街区基盤の整備による落着きのある中低密度住宅地の育成	○五日市街道南側の低密度住宅地周辺については、適正な区画道路の形成を進め、中小規模の戸建住宅や共同住宅が調和する落着きのある住環境を保全・育成します。○善福寺川沿いの住宅地については、みどり豊かで景観に優れたゆとりある低密度住宅地として保全・育成を図ります。○都市計画道路補助63号線北側の中低密度住宅地周辺については、区画道路などの整備を誘導し、適正な住宅街区形成の誘導を図ります。

2 高円寺駅周辺の地域生活拠点の形成

高円寺駅周辺の地域生活拠点の形成	〇歴史的な雰囲気を持つ特色や地域特性に応じた商業や芸術・文化機能等の集積によるにぎわいを生かした区を代表する地域生活拠点として充実を図ります。
	○南北駅前広場周辺については、駅前景観の一層の魅力づくりを図ります。
	○駅前広場については、適正な施設管理により交通結節点としての機能確保を図るほか、地域の活性や賑わい創出 の場として活用していきます。
	〇高円寺駅におけるホームドア設置支援をはじめ、駅施設や周辺の公共施設のバリアフリー化を進めます。
	○駅周辺道路の歩行者空間の安全性・快適性の向上などにより、商店街としての魅力づくりを図ります。
	〇自転車利用者のルールの遵守マナー向上を喚起するとともに、利用しやすい自転車駐車場の整備を促進します。
	○商業・業務機能と共同住宅の複合したコンパクトな地域生活拠点づくりを図っていきます。
	○住宅地の壁面のみどりなどにより、みどりのネットワーク化を進めます。
	○駅周辺の買い物道路の安全性・快適性の向上、安全な自転車空間の形成を図ります。
	○駅から南に延びる補助幹線道路沿道については、周辺の寺町へのアクセスとなるシンボル的な沿道景観の形成を 図ります。
	○駅北側については、交通事情の改善などを図るため、周辺住民と協議をしながら総合的なまちづくりを進めます。

3 新高円寺駅周辺などの身近な生活拠点等の形成

新高円寺駅周辺	○駅前の拠点整備を生かしながら、青梅街道沿道の修景整備を進めます。 ○駅周辺の大規模施設の機能更新に当たっては、身近な生活拠点として育成を図ります。
東高円寺駅周辺	〇青梅街道の修景整備や横断機能の充実を図るとともに、魅力ある身近な生活拠点として育成を図ります。
中野富士見町駅周辺	○中野区との連携を図りつつ、コンパクトにまとまりある商店街の育成を図ります。 ○住宅と商業及び都市型工業が調和した活力あるまちづくりを進めます。

4 歴史的資源を生かしたみどりの核づくりと歩行者空間のネットワーク形成

歴史的資源を生かしたみどりの核	○地域の南に隣接する和田堀公園については、みどりの拠点としての整備を促進します。
づくりと歩行者空間のネットワー	○妙法寺を始めとする寺町については、門前町としての風情を残すみどりの核として、歴史的資源や樹林などの保
ク形成	全・活用を図ります。
	○安全で快適な生活道路の整備や駅や寺町、各種公共施設をネットワーク化する安全な歩行者空間づくりを検討します。

5 みどりと水の空間軸の形成

みどりと水の空間軸の形成	○旧桃園川沿いの公園・緑地の整備を進め、魅力的で快適なみどりと水のプロムナード軸の形成を図ります。
	〇青梅街道等の幹線道路や都市計画道路については積極的に緑化に努め、みどりの軸の形成を図ります。

高円寺地域【まちづくり方針図】 早稲田通り 環七通り 補助 227 号 補助 221 号 JR 中央線 高円寺駅 補助 226 号 旧桃園川 大久保通り 青梅街道 新高円寺駅 東高円寺駅 東京メトロ丸ノ内線 五日市街道 補助 128 4 東京メトロ丸ノ内線 中野富士見町駅 補助 63 号 荒玉 水道道路 1,000 250 500 環七通り 善福寺川 ◀┃┃┃ みどりと水の空間軸 低密度基盤改善型住宅地区 ■ 幹線道路 ■■ 補助幹線道路 中低密度基盤改善型住宅地区 ✓○○○ みどりと水のプロムナード軸 重点路線(事業中を含む) 中密度基盤改善型住宅地区 学校施設・運動場等 ━━■ 主要生活道路 都市計画公園・緑地(完成・事業中) 商業・業務集積地区 都市計画公園・緑地(計画) 近隣商店街地区 地域生活拠点 上記以外の都市公園 都市型工業地区 身近な生活拠点 生産緑地地区 幹線道路沿道地区 主な農地・樹林・社寺林等 補助幹線道路沿道地区 (生産緑地を除く) 河川

━ 鉄道軸

高井戸地域

具体的な方向性





都市計画道路補助216号線の整備	○整備にあたっては、住民の意見を伺いながら避難場所へのアクセスや地域の防災機能の強化、安全で快適な交通 環境、街路樹によるみどりの軸を形成します。
玉川上水を生かした放射5号線等 の沿道景観の形成	○放射5号線沿道については、地区計画による土地利用の誘導を行い、中層住宅を中心とする良好な市街地の形成を図ります。 ○放射5号線のうち、既に道路整備がなされている区間については、道路空間の修景整備を関係機関と調整していきます。 ○放射5号線沿道の大規模施設や農地・樹林地の保全・活用により、延焼遮断帯やみどりの軸を形成していきます。 ○中央自動車道高井戸インターチェンジのオンランプ開設に向けて、事業者等の取組を支援します。
環八通り等の沿道型土地利用の推進	○環八通り沿道及び甲州街道沿道については、延焼遮断帯やみどりの軸の形成、商業・業務施設と住宅が調和する 魅力的な景観形成を図ります。 ○環八通り沿道では、住宅の交通騒音の改善などを図るため、沿道整備事業を推進します。 ○井の頭通り沿道では、魅力的な沿道景観の形成を図ります。

2 久我山駅周辺などの多心型拠点の形成

久我山駅周辺	○神田川緑地の整備を進めるとともに、利便性の高い魅力ある身近な生活拠点として育成を図ります。 ○久我山駅におけるホームドア設置支援をはじめ、駅施設や周辺の公共施設のバリアフリー化を進めます。 ○駅周辺道路の歩行者空間の安全性・快適性の向上などにより、商店街としての魅力づくりを図るほか、安全対策を進めます。
富士見ヶ丘駅周辺	○富士見ヶ丘駅周辺では、利便性の高い魅力ある身近な生活拠点として育成を図ります。 ○富士見ヶ丘駅前の主要生活道路では、優先整備路線として整備及び駅前の広場機能の確保を検討します。 ○神田川沿いの歩行者空間の確保を図るとともに、高井戸公園などへのアクセス機能の整備などを検討することにより、河川空間と大規模なみどりを生かした駅周辺の魅力づくりを図ります。
高井戸駅周辺・浜田山駅周辺・八 幡山駅周辺	○駅周辺に身近なサービス機能の立地を誘導し、区民の安全性・利便性の向上を図り、魅力ある身近な生活拠点として育成します。 ○高井戸駅周辺では、川沿いの遊歩道や幹線道路沿道の大規模施設などの空間を生かしたみどりのオープンスペースづくり、沿道の修景整備などによる、駅周辺の魅力づくりを図ります。 ○浜田山駅周辺については、区民の安全性・利便性の向上を図るため、浜田山駅南口の整備に向けて取り組みます。 ○地域内の主要生活道路の整備を検討します。

3 京王線連続立体交差事業の推進と駅周辺まちづくり

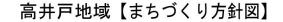
京王線連続立体交差事業の推進	〇鉄道事業者などと連携して連続立体交差事業を推進し、道路交通環境の改善を進めます。 〇鉄道の高架下空間については、まちづくりへの積極的な活用を図ります。 〇甲州街道南側の地域は、各駅の特性を生かしたまちづくりを進めます。
桜上水駅周辺・上北沢駅周辺	○道路ネットワークの形成や交通機能の向上を図るとともに、建物の共同・協調的建替えや耐震化・不燃化、オー プンスペースの確保などにより地区の防災機能の向上を図ります。
芦花公園駅周辺	〇鉄道の連続立体交差事業や鉄道付属街路、主要生活道路の整備を進め、道路ネットワークの形成、交通機能の向上を図ります。 〇周辺住民が親しみを持てる魅力ある商業環境の形成を進めるほか、社寺地や農地など生活の周りのみどりを結んでつくる身近なみどりのベルトづくりを推進します。

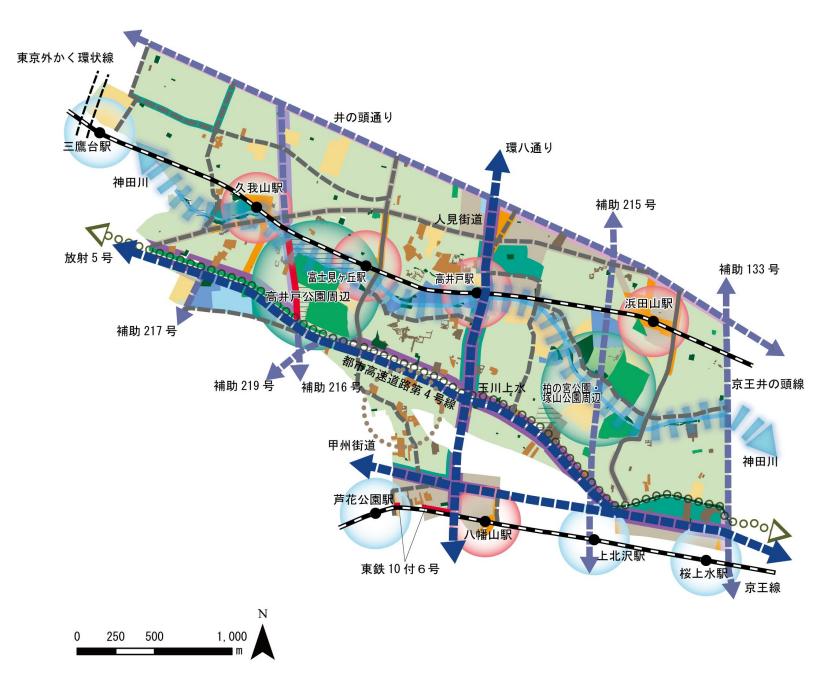
4 生活道路網の整備による低密度住宅地の形成

計画的な生活道路ネットワーク化による落着きのある住宅地の形成	○久我山四丁目周辺の区域などでは、みどり豊かな落着きのある住宅地の形成を図ります。○まとまりのある農地・樹林地などの土地利用転換に際しては、みどり豊かなゆとりある低層住宅地開発となるように誘導を図ります。○建替えにあわせた狭あい道路の拡幅整備により、良好な街区基盤の形成及び周辺道路とのネットワーク化を図ります。○都営久我山アパートの建替えについては、魅力ある景観形成に貢献する計画的な土地利用が行われるよう誘導します。
街区基盤の整備による落着きのあ る住宅地の形成	○松庵一丁目周辺の区域については、戸建住宅や共同住宅が調和する落着きのある住環境の保全と育成を図ります。 ○建物の耐震化・不燃化や狭あい道路の拡幅整備、敷地まわりのオープンスペースの創出など、住環境の改善を図ります。 ○街区特性に応じて、落着きのあるみどり豊かな低密度住宅地の形成を図るほか、良好な街区基盤の形成及び周辺 道路とのネットワーク化を図ります。

5 防災拠点となるみどりの拠点・みどりと水の空間軸の形成

高井戸公園の整備促進とみどりの 拠点・みどりと水の空間軸の形成	〇高井戸公園について、周辺のまちづくりの動き等と連携しながら、防災公園としての機能強化を促進します。 〇みどりと水に囲まれたスポーツとレクリエーションの拠点として整備を促進します。
神田川流域のみどりと水の空間軸 の形成	〇神田川沿いの都市計画公園・緑地の整備を進めます。 〇歩行者や自転車による安全で快適な散策空間づくりを図ります。 〇楽しく水と親しめる景観づくりやスポーツ施設の充実、防災機能強化を図ります。
農のある風景の保全とみどりの核 づくり	○まとまって分布する生産緑地及び屋敷林・樹林地の保全、シンボル的な大木の育成、休息スペースの設置を進めます。 ○積極的に農業振興施策を活用するなど、農のある風景の保全とみどりの核づくりを図ります。 ○屋敷林・大木・生け垣等の住宅敷地のみどりの保全・育成や点在する大規模な住宅敷地・農地・樹林地を可能な限り保全します。







方南・和泉地域

具体的な方向性





良好な街区基盤を生かした落着き のある住宅地の保全	○街区特性に応じて、現在の土地利用が維持されるよう誘導を図ります。 ○大規模敷地を生かしたみどり豊かな風格ある住宅地の保全・育成を図ります。 ○敷地・街区の状況に応じて、みどり豊かな街区環境の保全・育成を図ります。
街区基盤の修復による落着きのあ る住宅地の保全・育成	○建物の建替えにあわせた狭あい道路の拡幅整備などにより、適正な街区形成を誘導します。○中小規模の戸建住宅を中心に共同住宅が調和する落着きのある住環境の保全・育成を図ります。○土地区画整理事業を施行すべき区域については、戸建てを中心とした落着きのあるみどり豊かな低密度住宅地の形成を図ります。

2 木造住宅密集地域等の防災まちづくり

防災都市基盤の整備促進	○円滑な消防活動、安全な避難路などの観点から、主要生活道路の整備を検討します。 ○主要生活道路沿道を中心に建物の耐震化・不燃化を図り、きめ細かい延焼遮断機能の構築を図ります。 ○和田堀公園の未整備区域の整備を促進し、避難場所としての機能の強化を図ります。
環七通り沿道を中心とした延焼遮 断帯の形成	○環七通り沿道では、延焼遮断帯及びみどりの軸としての機能強化、商業・業務施設と住宅が調和する魅力的な景観形成を図ります。 ○環七通り沿道では、住宅の交通騒音の改善などを図るため沿道整備事業を推進します。 ○井の頭通り及び方南通り沿道について、避難路や延焼遮断帯としての機能の向上を図ります。
総合的な防災まちづくりの推進	○環七通り周辺については建物の耐震化・不燃化、敷地まわりのオープンスペースの充実を図ります。 ○方南一丁目地区では、木造住宅密集地域等の解消を図る防災まちづくりを地元区民と区の協働により計画的に進めます。 ○狭あい道路の拡幅整備などにより、適正な区画道路の形成を進めます。 ○公園・広場などのオープンスペース、消防水利の充実を図ります。 ○土地利用の更新に際して区画道路・通り抜け路等の整備を誘導し、適正な住宅街区形成の誘導を図ります。 ○立正佼成会大聖堂周辺については、避難場所としての機能の向上を図ります。

3 方南町駅周辺などの多心型拠点の形成

方南町駅周辺	○中野区との連携を図りつつ、駅周辺に商業・業務や身近な生活サービス機能の集積を誘導するとともに、にぎわいのある魅力的な身近な生活拠点として育成を図ります。 ○駅施設や周辺の公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、方南通り等周辺道路の歩行者空間の安全性・快適性の向上などにより、商店街としての魅力づくりを図ります。
西永福駅周辺	〇身近な生活サービス機能の立地を誘導するとともに、駅周辺の商店街の歩行者・自転車空間の整備などを進め、 利便性の高い魅力ある身近な生活拠点として育成を図ります。
永福町駅周辺	○身近な生活サービス機能の立地を誘導し、利便性の高い魅力ある身近な生活拠点として育成を図ります。
中野富士見町駅周辺	〇中野区との連携を図りつつ、コンパクトにまとまりある商店街の育成を図ります。 〇住宅と商業及び都市型工業が調和した活力あるまちづくりを進めます。 〇神田川沿いは歩行者空間のネットワーク整備を進め、駅周辺の魅力づくりを図ります。

4 京王線連続立体交差事業の推進と駅周辺まちづくり

京王線連続立体交差事業の推進	○東京都や隣接区、鉄道事業者などと連携して連続立体交差事業を推進し、鉄道付属街路などの沿道整備による道路交通機能の向上を進めます。○鉄道の高架下空間については、まちづくりへの積極的な活用を図ります。○隣接する世田谷区と調整・連携してこの地区の特性を生かした道路整備や商店街の個性・魅力づくりを進めます。
下高井戸駅周辺	○鉄道連続立体交差事業や鉄道付属街路、主要生活道路を含めた道路ネットワークの形成、交通結節点機能の拡充など、交通機能の向上を図ります。○狭あい道路の拡幅などにより、地域の防災性を高めるとともに、個性的でにぎわいのある商業空間の創出や、みどりのベルトづくりを推進します。○必要に応じて隣接区や関係機関との調整を図りながら都市開発諸制度を活用した土地利用などの検討を進めます。

5 防災拠点となるみどりの拠点・みどりと水の空間軸の形成

和田堀公園周辺のみどりの拠点の 形成	○未整備区域の既存樹木・樹林を生かした整備を促進するとともに、区を代表する個性ある公園・緑地、避難場所として整備を促進します。 ○大規模な住宅敷地、農地・樹林地を可能な限り保全するとともに、住宅敷地のみどりの保全・育成などにより、 みどり豊かな住宅地の形成を図ります。
善福寺川流域のみどりと水の空間 軸の形成	○個性的な公園・緑地整備を進め、貴重な河川資源を生かした水と親しめる空間づくりを図ります。
下高井戸おおぞら公園周辺のみど りの拠点の形成	〇下高井戸おおぞら公園東側の整備を促進し、周辺の公園や学校施設、運動場などのみどりの保全・育成を進め、 みどりの拠点の形成を図ります。
神田川流域のみどりと水の空間軸の形成	○河川沿いの公園・緑地などを活用して、楽しく水と親しめる景観づくりを進めます。 ○河川流域の学校施設や社寺地のみどり・オープンスペースの保全を図ります。 ○歩行者や自転車のための安全で快適な散策空間づくりを図ります。 ○玉川上水についても、安全で快適な散策区間として再整備を図ります。

方南・和泉地域【まちづくり方針図】

